

2025年11月15日 制定
富士電機パワーセミコンダクタ株式会社
管理部 本社総務課

当社のリクルート活動における行動規範について

当社社員は、下記の企業行動基準や方針、また各種法令・指針等に従い、リクルート活動を進めております。なお、具体的な留意事項、禁止事項についても別途定め、活動しております。

記

I. 富士電機 企業行動基準及び従業員の人権に関する方針

◇企業行動基準（抜粋）

1. 大切にします

富士電機とその社員は、企業活動に関わるすべての人との関係において、人権を尊重します。加えて、多様な人財の活躍を推進し、一人ひとりが働きがいを持って、健康と安全に配慮した職場づくりに取り組みます。

7. グローバル・コンプライアンスを最優先します

富士電機とその社員は、「環境」と「エネルギー」といった地球規模の問題の解決に貢献することを宣言している公共性の高い集団の一員として、コンプライアンスの重要性を認識し、国内外の法令、慣習その他すべての社会的規範とその精神を十分に理解し、これらを遵守するとともに、常に高い社会良識をもって行動します。

◇富士電機 従業員の人権に関する方針（抜粋）※従業員のみならず、学生に対しても上記方針に基づき行動する。

5. 非人道的な扱いの禁止

富士電機は、従業員（※）に対するセクシャル・ハラスメント、性的虐待、体罰、身体的または精神的抑圧、言葉による虐待、嫌がらせや非人道的な扱いを禁止します。

II. その他遵守すべき法令・基準

◇労働施策総合推進法に基づく指針（パワハラ防止指針）

優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関する問題について雇用管理上講ずべき措置等の指針
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000605661.pdf>)

◇男女雇用機会均等法に基づく指針（セクハラ防止指針）

性的な言動に起因する問題に関する問題について雇用管理上講ずべき措置等の指針
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000605548.pdf>)

◇公正な採用選考の基本（厚生労働省発出）

III. 別紙

- ・リクルート活動における留意事項・禁止事項

【別紙】リクルート活動における留意事項・禁止事項

I. 学生との接触における留意事項・禁止事項

(1) 学生との接触方法

① 個別面談

- ・対面で実施する場合は、会社施設、学生の所属学校施設等、喫茶店等（個室不可）とする。
- ・面談時間は1時間程度を限度とし、学生を長時間拘束しない。

② 会食・懇親会等

- ・学生との1対1の実施は禁止とする。
- ・原則複数名で実施する。（複数社員、複数学生）

(2) 学生との連絡方法

- ・個人所有の携帯やスマホ、個人アドレスでのやり取りは禁止し、社給端末やアドレスを使用する。

(3) 禁止する言動・対応等

- ・学生が不快と感じるような言動
- ・学生に対する性的な冗談やからかい
- ・性的な事実関係に関する質問
- ・身体への不必要的接触
- ・性的な関係の強要
- ・懇親会等への参加の強要・執拗な誘い（拒否したことによる不利益な取り扱い）等

(4) 事前申告の徹底

- ・採用チームの指示以外で学生と接触する必要がある場合は、事前に以下の6点を採用チーム（fps-saiyo@fujielectric.com）まで連絡すること。

- ① 学生氏名 ②学校 ③日時 ④場所 ⑤目的 ⑥形態（対面／オンライン）

II. 就活ハラスメント・相談窓口の設置

就活ハラスメントに関しては以下へ問合せください。

尚、本窓口には学生にも公開します。

◇窓口：富士電機パワーセミコンダクタ（株）管理部 本社総務課（就活ハラスメント担当宛）

TEL：0263-27-7425 ／ E-mail：fps-saiyo@fujielectric.com

以上